

栃木市国民健康保険運営協議会資料

日 時：令和元年7月31日(水)

午後1時～

場 所：栃木市役所 3階 302会議室

栃木市生活環境部保険医療課

令和元年度第1回栃木市国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和元年7月31日(水)午後1時～

場 所 栃木市役所 3階 302会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名者指名

4 議 事

(1) 令和元年度事業計画(案)について 資料1

(2) 市長の専決処分について 資料2

(栃木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

(3) 平成30年度国民健康保険特別会計決算について 資料3

(4) 平成30年度データヘルス事業の実績について 資料4

(5) その他

5 閉 会

令和元年度事業計画（案）

開催日	内 容
令和元年 7月31日	第1回 国民健康保険運営協議会の開催 (1) 令和元年度事業計画(案)について (2) 市長の専決処分について (栃木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) (3) 平成30年度国民健康保険特別会計決算について (4) 平成30年度データヘルス事業の実績について (5) その他
10月17日	国保運営協議会委員研修会の開催（宇都宮市） （県国保連合会、県運営協議会長会主催）
令和2年 1月下旬	第2回 国民健康保険運営協議会の開催 (1) 令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)について
2月上旬	優良保険者視察研修会の開催（県外日帰り）

※上記のほか、必要に応じて随時運営協議会を開催する場合があります。

栃木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 背景及び目的

「平成31年度税制改正の大綱」（平成30年12月21日閣議決定）において、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の所得判定基準が改正されることになったことから、栃木市国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

2 改正の概要

- (1) 国民健康保険税の被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準において、5割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を27万5千円から28万円に、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を50万円から51万円に引き上げること。
- (2) 平成31年4月1日から施行とすること。

3 他市の状況

他の自治体においても、同様の改正が行われる予定。

4 改正に伴う財政的作用

平成31年度において、国民健康保険税が約440万円減額となり、保険基金安定繰入金が約760万円増額になると見込まれる。

栃木市条例第18号

栃木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

栃木市国民健康保険税条例（平成22年栃木市条例第66号）の一部を次のように改正する。

第23条第2号中「275,000円」を「280,000円」に改め、
同条第3号中「500,000円」を「510,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

（適用区分）

- 2 改正後の栃木市国民健康保険税条例の規定は、平成31年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

栃木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

現 行

(国民健康保険税の減額)

第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が54万円を超える場合には、54万円）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が16万円を超える場合には、16万円）の合算額とする。

(1) 略

(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、330,000円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき275,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前号に該当する者を除く。）

ア～カ 略

(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、330,000円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき500,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前2号に該当する者を除く。）

ア～カ 略

改 正 案

(国民健康保険税の減額)

第23条 次の各号のいずれかに掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からア及びイに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が54万円を超える場合には、54万円）、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からウ及びエに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が19万円を超える場合には、19万円）並びに同条第4項本文の介護納付金課税額からオ及びカに掲げる額を減額して得た額（当該減額して得た額が1.6万円を超える場合には、1.6万円）の合算額とする。

(1) 略

(2) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、330,000円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき280,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前号に該当する者を除く。）

ア～カ 略

(3) 法第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額が、330,000円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき510,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（前2号に該当する者を除く。）

ア～カ 略

平成30年度栃木市国民健康保険特別会計決算総括表

(単位:円)

歳入	款	当初予算額	補正額	計	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1.	国民健康保険税	4,431,965,000	△ 24,342,000	4,407,623,000	6,467,708,058	4,411,846,934	145,424,252	1,910,436,872
2.	一部負担金	4,000	0	4,000	0	0	0	0
3.	使用料及び手数料	2,701,000	0	2,701,000	2,422,530	2,422,530	0	0
4.	国庫支出金	1,000	563,000	564,000	1,039,000	1,039,000	0	0
5.	療養給付費等交付金	1,000	0	1,000	0	0	0	0
6.	県支出金	12,164,605,000	△ 12,581,000	12,152,024,000	12,627,070,521	12,627,070,521	0	0
7.	財産収入	45,000	0	45,000	26,886	26,886	0	0
8.	繰入金	1,477,437,000	△ 18,723,000	1,458,714,000	1,458,712,834	1,458,712,834	0	0
9.	繰越金	72,995,000	902,843,000	975,838,000	975,838,555	975,838,555	0	0
10.	諸収入	26,464,000	0	26,464,000	42,608,240	38,792,423	0	3,815,817
11.	市債	1,000	0	1,000	0	0	0	0
	合 計	18,176,219,000	847,760,000	19,023,979,000	21,575,426,624	19,515,749,683	145,424,252	1,914,252,689

(単位:円)

歳出	款	当初予算額	補正額	流用及び予備費充用	計	支出済額	不用額
1.	総務費	226,599,000	△ 3,890,000	0	222,709,000	203,826,827	18,882,173
2.	保険給付費	12,051,589,000	491,306,000	0	12,542,895,000	12,422,343,825	120,551,175
3.	国民健康保険事業費納付金	5,500,000,000	△ 655,179,000	0	4,844,821,000	4,844,817,020	3,980
4.	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0	1,000
5.	保健事業費	134,888,000	0	0	134,888,000	102,703,214	32,184,786
6.	積立金	200,044,000	775,794,000	0	975,838,000	975,826,886	11,114
7.	公債費	166,000	0	0	166,000	0	166,000
8.	諸支出金	32,932,000	239,729,000	0	272,661,000	271,675,548	985,452
9.	予備費	30,000,000	0	0	30,000,000	0	30,000,000
	合計	18,176,219,000	847,760,000	0	19,023,979,000	18,821,193,320	202,785,680

歳入歳出差引残額 694,556,363 円

歳入歳出差引残額

平成30年度栃木市国民健康保険特別会計決算事項明細書

(単位:円)

歳入	科目	予算現額	調定額	収入済額	備考
1款	国民健康保険税	4,407,623,000	6,467,708,058	4,411,846,934	還付未済額 6,251,900円 前年度比 95.24% △ 220,678,062円
	一般被保険者国民健康保険税	4,387,142,000	6,428,419,602	4,391,134,854	収入額前年度比 対前年度比 △ 1.50 95.96% △ 184,818,757
					一般 合計 収入率 68.21% 対前年度比 △ 1.50
					医療 現年分 88.66% 0.72
					後支 現年分 88.56% 0.72
					介護 現年分 86.36% 0.09
					医療 滞繰分 16.14% △ 1.76
					後支 滞繰分 16.54% △ 1.92
					介護 滞繰分 17.49% △ 0.82
		退職被保険者等国民健康保険税	20,481,000	39,288,456	20,712,080
2款	一部負担金	4,000	0	0	
	一部負担金	4,000	0	0	
3款	使用料及び手数料	2,701,000	2,422,530	2,422,530	前年度比 97.97% △ 50,220円
	手数料	2,701,000	2,422,530	2,422,530	保険税督促手数料
4款	国庫支出金	564,000	1,039,000	1,039,000	前年度比 0.02% △ 4,301,950,132円
	国庫補助金	1,000	476,000	476,000	
	災害臨時特例補助金	1,000	476,000	476,000	東日本大震災の避難者に係る保険料及び一部負担金の減免に対する補助金
	国庫負担金	563,000	563,000	563,000	
	特定健康診査等負担金	563,000	563,000	563,000	特定健康診査等負担金過年度分

科 目	予算現額	調定額	収入済額	備 考
5款 療養給付費等交付金	1,000	0	0	前年度比 0.00% △120,654,000円
療養給付費等交付金	1,000	0	0	退職者医療交付金
6款 県支出金	12,152,024,000	12,627,070,521	12,627,070,521	前年度比 1297.39% 11,653,804,308円
県交付金	12,151,460,000	12,626,507,521	12,626,507,521	
普通交付金	11,933,944,000	12,362,945,521	12,362,945,521	療養給付費等に係る普通交付金
特別交付金	217,516,000	263,562,000	263,562,000	保険者努力支援分(国庫分) 43,586,000円 特別調整交付金分(国庫分) 43,398,000円 保険者努力支援分(県費分) 148,232,000円 特定健康診査等に係る負担金(国庫・県費分) 28,346,000円
財政安定化基金交付金	1,000	0	0	
財政安定化基金交付金	1,000	0	0	
県負担金	563,000	563,000	563,000	
特定健康診査等負担金	563,000	563,000	563,000	特定健康診査等負担金過年度分
7款 財産収入	45,000	26,886	26,886	前年度比 967.12% 24,106円
財産運用収入	45,000	26,886	26,886	保険財政調整基金利子
8款 繰入金	1,458,714,000	1,458,712,834	1,458,712,834	前年度比 95.81% △63,788,003円
繰入金	1,458,714,000	1,458,712,834	1,458,712,834	保険基金安定繰入金(保険料控減分) 753,426,250円 保険基金安定繰入金(保険者支援分) 407,520,584円 出産育児一時金繰入金 37,520,000円 財政安定化支援事業繰入金 34,000,000円 人件費繰入金 119,303,000円 事務費繰入金 76,993,000円 地方単独事業保険給付費繰入金 29,950,000円
他会計繰入金	1,458,713,000	1,458,712,834	1,458,712,834	
基金繰入金	1,000	0	0	

科 目	予算現額	調定額	収入済額	備 考
9款 繰越金	975,838,000	975,838,555	975,838,555	前年度比 158.05% 358,400,580円
療養給付費等交付金繰越金	8,590,000	8,590,328	8,590,328	退職被保険者に係る繰越金
その他繰越金	967,248,000	967,248,227	967,248,227	前年度繰越金 - 療養給付費等交付金繰越金
10款 諸収入	26,464,000	42,608,240	38,792,423	前年度比 129.39% 8,812,441円
延滞金、加算金及び過料	10,107,000	14,238,177	14,238,177	
市預金利子	1,000	9,046	9,046	預金利子
雑入	16,356,000	28,361,017	24,545,200	第三者納付金 19,079,336円 返納金 4,625,571円 雇用保険料等 840,293円
11款 市債	1,000	0	0	
財政安定化基金借入金	1,000	0	0	前年度比 0.00% △ 5,367,567,669円
○前期高齢者交付金	0	0	0	前年度比 0.00% △ 4,413,028,062円
○共同事業交付金	0	0	0	前年度比 88.78% △ 2,466,674,713円
歳入合計	19,023,979,000	21,575,426,624	19,515,749,683	

科 目	予算現額	支出済額	不用額	備 考
退職被保険者等高額介護合算療養費	300,000	0	300,000	0.00% △ 1件
一般被保険者移送費	300,000	0	300,000	0件 0件
退職被保険者等移送費	100,000	0	100,000	0件 0件
出産育児一時金	69,300,000	54,282,870	15,017,130	96.47% 130件 △ 4件
支払手数料	35,000	25,620	9,380	92.42% 210円 × 122件 △ 10件
葬祭費	13,750,000	13,650,000	100,000	99.64% 5万円 × 273件 △ 1件
3款 国民健康保険事業費納付金	4,844,821,000	4,844,817,020	3,980	前年度比 4,844,817,020円
一般被保険者医療給付費分	3,280,461,000	3,280,460,132	868	一般被保険者医療給付費分国保事業費納付金
退職被保険者等医療給付費分	7,158,000	7,157,227	773	退職被保険者等医療給付費分国保事業費納付金
一般被保険者後期高齢者支援金分	1,168,951,000	1,168,950,083	917	一般被保険者後期高齢者支援金等分国保事業費納付金
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	2,662,000	2,661,152	848	退職被保険者等後期高齢者支援金等分国保事業費納付金
介護納付金分	385,589,000	385,588,426	574	介護納付金分国保事業費納付金
4款 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	
5款 保健事業費	134,888,000	102,703,214	32,184,786	前年度比 102.86% 2,854,091円
特定健康診査等事業費	91,197,000	68,804,792	22,392,208	特定健康診査事業費 63,366,656 円(特定健診委託料 8,398件他) 特定保健指導事業費 5,098,331 円(管理栄養士報酬他) 臨時職員共済費 339,805 円
保健衛生普及費	43,691,000	33,898,422	9,792,578	健康啓発事業費 61,992 円(エイズ予防パンフレット) 人間ドック検診事業費 19,234,103 円(検診委託料 932件他) 医療費通知事業費 5,222,449 円(郵便料他 60,337件)

科 目	予算現額	支出済額	不用額	備 考
保健衛生普及費				後発医薬品差額通知事業費 254,152 円(郵便料他 2,065件) 国保歯周疾患検診事業費 661,060 円(検診委託料 193件) 〒一タヘルス事業費 5,350,121 円(臨時職員賃金他) 糖尿病性腎症重症化予防事業費 2,793,995 円(保健指導委託料他) 臨時職員共済費 320,550 円
6款 積立金	975,838,000	975,826,886	11,114	前年度比 347.16% 694,739,106円
保険財政調整基金積立金	975,838,000	975,826,886	11,114	
7款 公債費	166,000	0	166,000	前年度比 0円
利子	165,000	0	165,000	一時借入金利子
財政安定化基金償還金	1,000	0	1,000	
8款 諸支支出金	272,661,000	271,675,548	985,452	前年度比 209.55% 142,027,874円
一般被保険者保険税還付金	16,900,000	16,842,007	57,993	一般被保険者過誤納還付金
退職被保険者等保険税還付金	500,000	778	499,222	退職被保険者等過誤納還付金
償還金	197,791,000	197,789,363	1,637	療養給付費等負担金等返還金
一般被保険者還付加算金	500,000	103,400	396,600	一般被保険者過誤納還付加算金
退職被保険者還付加算金	30,000	0	30,000	退職被保険者等過誤納還付加算金
繰出金	56,940,000	56,940,000	0	一般会計繰出金
9款 予備費	30,000,000	0	30,000,000	
予備費	30,000,000	0	30,000,000	
○後期高齢者支援金等	0	0	0	前年度比 0.00% △ 2,668,488,646円
○前期高齢者納付金等	0	0	0	前年度比 0.00% △ 8,981,719円

○老人保健拠出金	0	0	0	0	前年度比	0.00%	△ 47,973円
○介護納付金	0	0	0	0	前年度比	0.00%	△ 952,923,561円
○共同事業拠出金	0	0	0	0	前年度比	0.00%	△ 4,491,102,572円
歳出合計	19,023,979,000	18,821,193,320	202,785,680	前年度比	89.60%	△ 2,185,392,521円	